

制定年月：平成15年11月

**名称：コンクリート構造物用断面修復材の試験方法（案）
（JSCE-K 561-2003）**

Test method of patching repair materials in concrete structures

試験方法の概要

劣化などにより，コンクリート構造物の元の断面が減少あるいは喪失した場合や，中性化，塩化物イオンなどの劣化因子を含むコンクリートを撤去した場合に，その断面を修復するための材料として，セメント系，ポリマーセメント系，ポリマー系などの断面修復材が広く用いられている。

本規準は，断面修復材の材質，性状や施工方法に係わらず，断面修復材に要求される性能を，①力学的基本性能，②躯体コンクリートとの一体性能，③寸法安定性能，④材料開発の利便性などの観点から検討し，併せてISO（国際標準化機構）との整合を図り，コンクリート構造物用断面修復材の試験方法（案）を制定したものです。

適用範囲

この規準は，コンクリート構造物を補修あるいは補強する目的で，断面修復する場合に用いる材料について規定したものです。

試験の種類（9種類）

見掛け密度（単位容積質量）

圧縮強度

静弾性係数

曲げ強度

切欠きはりを用いた曲げタフネス※

引張強度

付着強度

寸法安定性

線膨張係数

※試験の簡便性，現場適用性，材料開発利便性などを考慮し，新たに制定しています。